

# 院内がん登録について

## 院内がん登録とは？

「がん対策基本法（平成 18 年法律第 98 号）」によって義務付けられており、当院で診断や治療をされた全ての患者さんのがんについての情報を病院全体で集め、当院のがん診療がどのように行われているかを明らかにする調査であり、がん診療の質の向上を目的としています。

当院では、主治医や診療に携わった医師の協力のもと、「院内がん登録標準登録様式」に則り院内がん登録実務者研修の修了者を中心に登録作業を行っています。

## がん情報の利用について

登録により収集された情報は、がん全国集計・地域がん登録などへの情報提供、当院や国・北海道でのがん診療の実態把握・がん診療の質の向上、患者の皆様への医療支援などに情報を利用させていただきます。

## 生存確認調査について

登録情報をもとに生存確認調査を実施し、生存率の把握をすることもできます。

## 院内がん登録に関わる作業での個人情報利用について

院内がん登録により得た情報は、国の「個人情報保護法」及び当院の個人情報の利用目的の定めに従い、厳格に管理することをお約束致します。

また、個人情報利用については「がん対策基本法」により登録義務があるため、利用することに同意して頂いたものとみなし、利用させていただきますのでご了承ください。院内がん登録についてご質問等ございましたら医療秘書課にお申し出ください。

国立がん研究センター

がん情報サービスのホームページは QR コードから確認出来ます。



<https://ganjoho.jp/public/index.html>

〒070-8530  
北海道旭川市曙 1 条 1 丁目 1 番 1 号  
旭川赤十字病院 医療秘書課  
TEL0166-22-8111（内線 1402）

皆様のご理解とご協力の程  
よろしくお願い申し上げます

